

好きです山口 みんなで投票

投票日 7月31日(日)

山口県知事選挙

山口県知事選挙は七月十一日に告示され、七月三十一日が投票日です。この選挙は、これらの四年間、県民の代表としてあすの山口県を託す人を選ぶ大切な選挙です。

あなたの大切な一票を無駄にしないようにしましょう。

投票時間と投票所

投票は七月三十一日の七時より十八時までです。投票所は、改善センター、漁村センター、高齢者コミュニティセンター、野田公民館の四会場です。

投票できる人

昭和六十三年七月三十一日現在で、年齢満二十歳以上の日本国民であること。(昭和四十三年八月一日以前に生まれた人)



在で、年齢満二十歳以上の日本国民であること。(昭和四十三年八月一日以前に生まれた人)

●昭和六十三年七月十日現在で日置町に三か月以上住んでいる人。(昭和六十三年四月十日以前よりの居住者)

昭和六十三年四月十一日以降に山口県内の他の市町村から転入された人は、前の住所地で投票することになります。この場合、日置町に住所を有する旨の証明書が必要ですので、お申し出ください。

また、本年の七月十一日以降に町内を異動された人は、前の住所地の投票所で投票することになります。

不在者投票

●投票日当日、やむをえない用

事や旅行、病気、出産などで投票所へ行けない人は、あらかじめ町選挙管理委員会や病院などで不在者投票ができます。

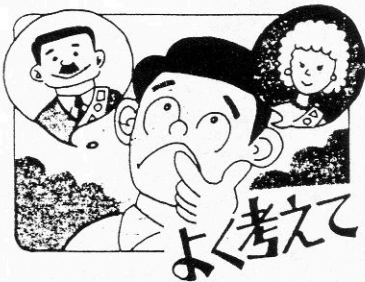
●不在者投票の受付は、七月十一日から七月三十日までの毎日午前八時三十分から午後五時まで、役場で行っています。その際、印鑑をご持参ください。

また、長門市大津郡内の次の病院、施設等に入院されている人は、そこで不在者投票ができますので、病院長に申し出て早目にすませましょう。

長門総合病院、岡田病院、齋木病院、俵山病院、三隅病院、福永病院、長寿園、恵光苑、明和苑、清風園、養寿苑

入場券をお忘れなく

入場券は部落長さんを通じて



無効投票をなくすために

配付をお願いすることにしていただきますので、投票日にご持参下さい。万一、入場券を紛失された時は、当日、投票所で再交付を受け投票してください。

- 次のような投票は無効になりますので、ご注意ください。
- 二人以上の氏名を書いた場合
- よけいなことを書いた場合
- 誰に投票したか、わからない場合
- 白紙投票の場合
- 候補者でない者の氏名を書いた場合

※選挙についてのお問い合わせは、日置町役場選挙管理委員会事務局に、お気軽にお尋ねください。



この一票 あなたが政治の 主人公